

「令和6年能登半島地震」により被災した奈良女子大学志願者の入学検定料免除特例措置について

令和6年1月16日

奈良女子大学

奈良女子大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るため、令和5年度中に実施する入学試験において、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、必ず下記6の問合せ先まで連絡してください。

1. 特例措置の対象者

「令和6年能登半島地震」における災害救助法適用地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する方

(同法適用地域等は内閣府「防災情報のページ」 <https://www.bousai.go.jp/index.html> を参照)

- ① 主たる家計支持者(学費負担者)が居住する自宅家屋が全壊、大規模半壊又は流失した場合
- ② 主たる家計支持者(学費負担者)が死亡又は行方不明の場合

2. 特例措置の内容

入学検定料の免除

3. この特例措置の対象となる入学試験

出願期間が令和6年1月1日以降に開始する学部一般選抜、学部私費外国人留学生入試及び大学院(博士前期課程及び博士後期課程)入試

なお、対象者のうち、入学検定料を支払い済みである場合についても、下記6の問合せ先にお問い合わせください。

4. 申請方法

下記6の問合せ先まで連絡の上、該当すると判断された方は、下記5に定める申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、出願時には「入学検定料」を払い込まないでください。Web出願対象の入学試験については、出願内容の登録後、検定料納付手続に進まないで、速やかに入試課に連絡してください。

既に入学検定料を払い込んでしまった場合も、下記6の問合せ先まで連絡してください。

5. 申請書類

- ① 入学検定料免除申請書(別紙様式)
- ② 罹災証明書(写し可)(上記1. ①に該当する場合)
- ③ 死亡又は行方不明を証明する書類(写し可)(上記1. ②に該当する場合)

6. 問合せ先

奈良女子大学入試課

学部一般選抜

学部入試係 0742-20-3353

大学院入試及び学部私費外国人留学生の各入試

大学院等入試係 0742-20-3018

入試課メールアドレス

nyusika@jimu.nara-wu.ac.jp

入学検定料免除申請書

令和 年 月 日

奈良女子大学長 殿

私（志願者）の主たる家計支持者（学費負担者）が、別添証明書のとおり被災しましたので、入学検定料の免除を申請します。

申請者(入学志願者) 氏名	(ふりがなを付してください。) Ⓔ
申請者 住所・電話番号 (可能であれば併せてメールアドレス)	〒 TEL mailto:
入学検定料の免除を 申請する入学試験の 種別	(申請する入学試験種別(募集要項の表紙に記載されている入学試験名)を記載してください。大学院については、試験実施月を併記してください。)
志望する学部・学科 等名又は大学院 専 攻等名	
被災した主たる家計 支持者(学費負担者) の氏名	(ふりがなを付してください。) 入学志願者との続柄 ()
主たる家計支持者の 住所	〒
被災の種類 (該当に✓記入)	<input type="checkbox"/> ①全壊、大規模半壊又は流失 <input type="checkbox"/> ②死亡又は行方不明
添付した証明書 (該当に✓記入)	<input type="checkbox"/> ①罹災証明書(上欄「被災の種類」の①に該当する場合必要) <input type="checkbox"/> ②死亡又は行方不明を証明する書類(上欄「被災の種類」の②に該当する場合必要)
備考欄	

記載及び申請時の注意事項

この申請書は、申請の都度提出してください。